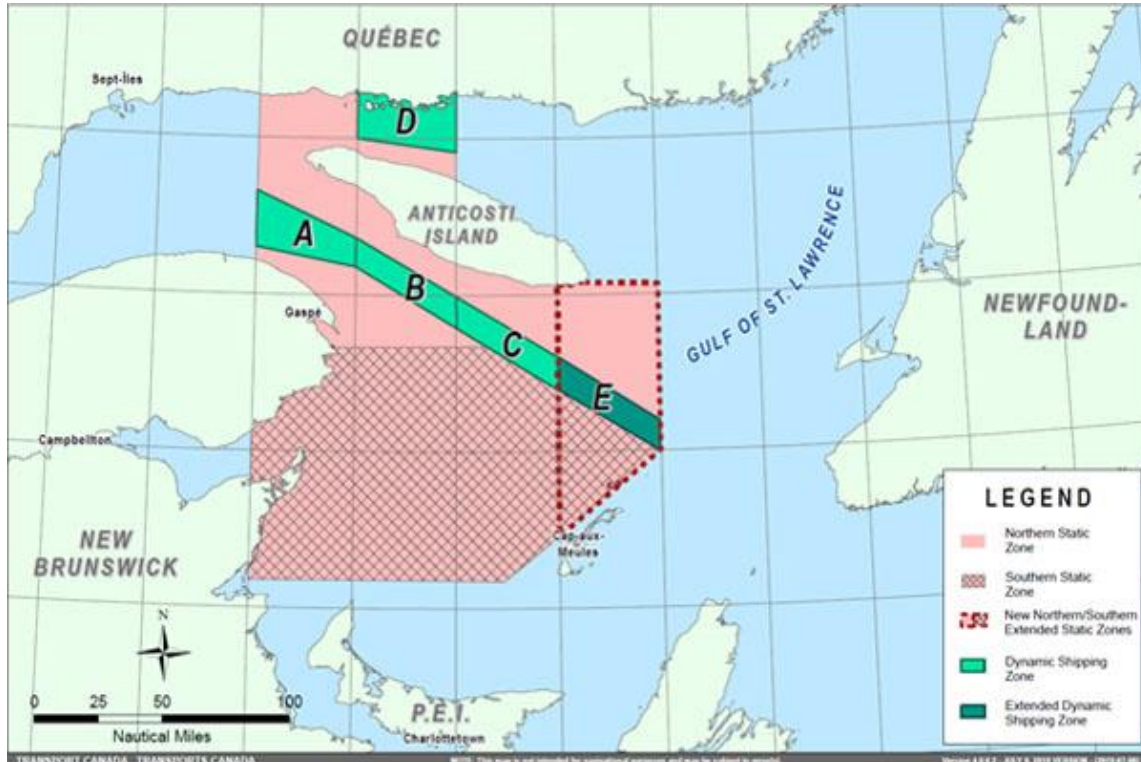


## カナダ、セントローレンス湾での鯨保護対策をさらに強化

こちらは、英文記事「[Canada further strengthens measures to protect whales in Gulf of St. Lawrence](#)」

(2019年7月12日付)の和訳です。



2019年7月9日、カナダは、セントローレンス湾での速度制限ゾーンをさらに東に拡大し、10ノットの速度制限は全長13mを超える船舶に適用されます。

2019年7月1日付のAlert「[It is once again time to slow down for whales in Gulf of St. Lawrence, Canada](#) (鯨保護のため、カナダ・セントローレンス湾で再び速度制限)」の続報です。

セントローレンス湾での速度制限は、以前は全長20m以上の船舶に対してだけ適用されていましたが、[2019年7月9日](#)から全長13mを超える船舶に適用されています。さらに、速度制限が適用されるゾーンについて以下の変更が加えられました。

- 固定的速度制限ゾーンは、さらに東に、マドレーヌ島を越えてカボット海峡の近くまで拡大されました。地図にピンク色で示されている固定ゾーンでは、全長13mを超える船舶は2019年4月28日～9月15日の期間、10ノット以下で航行することが義務付けられています。
- 安全上の理由で、固定ゾーンはまた、北部ゾーンと南部ゾーンに分けられ、これにより、悪天候の際に、より柔軟な措置が可能になります。船舶の安全な運航が天候と海上の状態に左右されかねない状況においては、より狭い海域内で速度制限を一時的に解除することができます。

- 新たに変動的速度制限「区域 E」が追加されました。上の地図に緑色で示されているこの変動ゾーンでは、セミクジラが航路の近辺または航路内で観測されたときに、全長 13m を超える船舶は 10 ノット以下で航行することが求められます。
- [カナダ運輸省](#)によると、2019 年 6 月 26 日に発表され、現在 5 つのすべての変動的速度制限区域 A~E で実施されている暫定的速度制限は、少なくとも 2019 年 7 月 15 日まで継続されます。この日付以降も鯨が航路の近辺または航路内で観測され続ける場合には、速度制限の期間は延長される可能性があります。

固定的及び変動的速度制限ゾーンの位置座標を含む詳細は、カナダ運輸省の [Ship Safety Bulletin \(船舶安全公報\) No.11/2019](#) をご覧ください。

セントローレンス湾を航行する船舶の船長に対して、実施中の固定的及び変動的速度制限ゾーンについて、周知徹底するようにしてください。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。